

第13期千葉県生涯学習審議会第6回会議及び令和2年度
第2回千葉県社会教育委員会会議事録

令和2年10月29日（木）
午前10時～午前11時15分
千葉県立美術館・講堂

出席委員（敬称略五十音順）

岡部 成行	重栖 聡司	久留島 浩	式場 敬子
田中 美季	田村 悦智子	二村 好美	望戸 千恵美

出席事務局職員

千葉県教育庁教育振興部次長	萬谷 至康
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長	大森 けい子
千葉県教育庁教育振興部文化財課長	田中 文昭
千葉県立美術館長	道上 みゆき
千葉県立美術館副館長	幅 大
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼学校・家庭・地域連携室長	田中 憲生
主幹兼社会教育振興室長	鉄井 修一
同 社会教育班長	阿部 雄一
同 副主幹	垣屋 和利
同 社会教育主事	末吉 文武
同 主査	田中 康士
同 主事	矢野 沙織
千葉県教育庁教育振興部文化財課 主幹兼学芸振興室長	神野 信
同 副主幹	乃一 哲久

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議 事（1）県立美術館の活性化について～県立博物館・美術館部会での検討
状況について～ **【生涯学習審議会の取り扱い】**

議長 早速、議事を進めさせていただく。

議事(1)県立美術館の活性化については、県立博物館・美術館部会で検討していただいて、その結果を基に全体で審議を行い、答申という方向に持っていきたいと考えている。部会については、協力員の方が新しく入っていただいているとの

ことで、いろいろな意見が出されているのではないかと思います。これまでの検討状況について、事務局から説明をいただきたい。

事務局

美術館活性化の検討状況について説明する。

まず、これまでの経緯について確認する。「県立博物館・美術館の今後の在り方について」は、第一次、第二次答申をいただいているところである。第二次答申において、美術館については、引き続き、活性化を検討していくこととされた。これを受けて、今年度から美術館の活性化について部会の中で検討している。これまでの委員に、新たに2名の協力員を加えた6名で検討しており、7月と9月にそれぞれ部会を開催している。これからその検討の概要を説明する。

まず、議事資料1を御覧願いたい。A3判、左側の下のところになる。美術館の現状と課題については、7月の部会の中で検討させていただいている。この部会では、「現状と課題」をテーマとして、美術館の活動を調査・研究、収集・保管、展示の基本活動と美術団体、学校団体、県民の生涯学習への支援、大学や美術館・博物館などの社会教育施設、地域との連携、そして、これらの活動を支える基盤としての運営全般の4つに大きく区分して、それぞれの現状と課題を検討している。

ここで指摘された主な課題としては、現在の芸術に対する県民の多様な関心に応え切れていないこと、美術館の取組が県民に広く周知されていないことなどによる近年の入場者数の伸び悩み、利用者の高齢者への偏り、低調な学校団体利用、そして広報不足の解消等である。これらは県立美術館の豊かなコレクションや広い展示室、アトリエ棟、人材という、県立美術館の特徴が必ずしも生かし切れていないというものである。

9月の部会では、活性化を行うに当たって県立美術館の目指すべき姿を検証した。ここでは、まず、美術館が開館当初から掲げてきた、美術を多方面から楽しむ活動理念を表す「みる・かたる・つくる」の原点を再確認した。この「みる・かたる・つくる」の「みる」は、美術館における様々な鑑賞、美術に触れ親しむ機会を提供することを表している。「かたる」は、講演会あるいは様々な情報発信によって、美術、芸術に関する情報を広く県民に提供する活動を表している。最後の「つくる」は、様々な創作活動、美術・芸術活動への支援を表している。その上で、そこから再度出発するのが方向性として適当と示された。

この原点を再認識しつつ、美術館が目指す姿を「伝統を継承しながらも、新たな取組にもチャレンジします。それにより、幅広い年齢層に繰り返し利用してもらえる美術館を目指します」とし、県民の多様な関心に応える取組を検討していくことになった。その解決のポイントとして、現役世代、学校団体を含む若い世代、若手芸術家の利用の拡大に重点を置いて、その手段として、現在、美術館が持っている広い展示室、アトリエ棟、人材の有効活用をどのようにするかという

ことで検討している。

目指す姿を実現するための活性化策としては、調査・研究、展示等の基本活動では、これまで美術館が取り組んできた良質な文化芸術を県民に提供する取組を継続するとともに、多様な現代の文化芸術を育てる新たな取組を拡充することが提案されている。例えば、新たな切り口での芸術分野の調査・研究や、県内で活動する若手芸術家や創作グループに関する調査を拡充し、展示などに反映することによって、幅広い芸術分野への関心に応える、特に子育て世代を含む若い世代の関心への対応である。

続いて支援では、若い世代を中心に、多くの県民に文化芸術を行う機会と場を提供し、その活動を支援するとして、展示室やアトリエ棟の有効利用を行うこと、学校団体が利用しやすい環境の整備と利用拡大の働きかけの強化が提案されている。例えば、団体展の展示室の空いている時期や空間を若手芸術家や学校の様々な美術活動、若手創作グループに提供する、学校団体を受け入れるための学校団体向けのプログラムを拡充する、子育て世代が親子で参加できるプログラムの実施を考えるという提案がなされている。

続いて連携では、多様な連携先と幅広い連携により新たな価値を創造することで、芸術を愛好する若い人材の育成や地域の振興などへの寄与が提案されている。例えば、高校、大学、専門学校など多様な連携先との幅広い連携事業の拡充や、博物館と同様に、美術館同士だけではなく、博物館、図書館、公民館などの他の社会教育施設、また、地域の企業・団体との連携強化により、美術館などの社会教育施設の活性化と地域振興の相乗効果が期待できると考えられる。

最後に運営全体では、活性化を実施するための持続的運営体制を構築するために、美術館の持つ広い展示室、アトリエ棟、コレクションとその活用などの県立美術館のイメージを確立し、発信していく広報力の重要性、各種事業の企画力の向上、館職員のスキルアップ、外部資金等の財源確保などの必要性が指摘されている。なかでも、美術館のイメージを確立し、県民や学校団体の利用を促す広報能力の向上、利用者の関心をいち早く酌み取る仕組みづくり、多様な芸術への関心に応える企画力の向上が今回の審議の中では特に指摘されているところである。

今後については、第7回部会において、これらの御意見を基にした素案を検討し、1月の親会に提出、審議したいと考えている。

これまでの審議状況を御説明させていただいたが、本日はそれに基づいて、皆様の御意見をいただきたい。

議長

これまでの検討状況について、議事資料を使って説明いただいたが、参考資料について、何か説明はあるか。

事務局 こちらは、先ほど説明したところについてのバックデータという形で提出させていただいている。参考資料では、まず館の規模、構造を提示し、さらに事業として入館者数の推移、あるいは各種事業における参加者数と事業数等の推移を説明している。こちらは、先ほどの現状と課題で指摘した部分を数字として表したものとなっている。

議長 議事資料は骨子として作成されているが、今後、これに肉づけをしていくわけである。審議会全体として、委員の皆様にお聞きするのは今回が初めてであるので、まず、説明があった資料について、御質問があれば受けたい。

委員 今、説明を伺った中で、障害者に対しての支援が全般的に入っていないような気がする。そういう方々に対しての支援はどのようにお考えか。

事務局 確かに今回示した資料では抜け落ちているが、部会内の審議の中では障害者についてのプログラム等を作るというような具体的な御意見をいただいているので、今後、その部分については、肉づけする段階で明確にしていきたいと考えている。

委員 ぜひお願いします。

議長 ほかに質問はいかがか。

委員 参考資料の学校支援で出張授業、教員研修、学校団体見学の数が出ているが、これらの数値というのは、受け入れにまだ余裕があるのか。

事務局 まず、出張授業については、どういう内容を申し上げると、県立美術館の学芸員が直接学校に伺って、先生と協力しながら講義をするというスタイルになっている。それに対応する職員は普及課という部署の5名であるので、現状の数字が限度と考えている。ただ、学芸員が行かなくてもやれる方法があるのかなど、検討する余地はあると考えている。

 学習キットの貸出しについては、もっと増えても対応は可能である。部会内でも、学校へのPRが不足しているのではないかという御指摘をいただいているので、これからの課題と考えている。

委員 学校団体見学はもっと増やしても大丈夫なのか、このぐらいが限度なのかというところはいかがか。

事務局 学校団体見学については、もっと来ていただきたいと考えている。学校団体向けのプログラムを用意しているが、学校の授業のカリキュラムの事情であるとか、美術館までのアクセスの問題であるとか、いろいろな課題があると考えている。美術館としては、いつでも受け入れ可能な体制はとっている。

委員 障害者や高齢者の対応については部会でも検討に上がっている。また、現状と課題についてまとめていただいていることは概ねこのとおりである。

しかし、これだと重点とか、何をするかというのがよく分からない。課題がいっぱいあるのははっきりしていて、予算と人員があればもっと変わるだろうなどというのが正直なところである。

ここで申し上げておきたいのは、これまでも何回も美術館の議論がなされているということである。平成20年度には、県立美術館の在り方が議論されていて、かなりしっかりしたまとめがなされているが、そういうものをこちらでちゃんと一緒に見ていかなければならない。唐突に2回の部会で、全て決めているわけではなくて、これまでも同じ議論はずっとされている。例えば20年度に議論された後、25～26年には出張授業を一生懸命されている。そういう意味では、挙げられた課題への対応を一生懸命されてきたと思っている。しかし、解決できなかったこともあって、それが今回そのまま生きている。実は、10年以上同じことを議論し、同じ課題が出ている。

では、それをどうするかというのは、これは博物館も同じである。博物館の場合は新しく作り直す要素があり、夢を持った絵が描けるし、それなりの予算措置も期待できる。一方、県立美術館の場合は現状（施設・予算・人員）のままでの改善を検討してきたことから、なかなか実現できないのだと考える。予算があれば、美術館でも施設改修や資料購入など、活性化に直結する施策が講じられるが、なかなかそれは望めない。それならば人員である。

課題の1つにぜひ入れていただきたいのは、美術館にも、中央博物館と同様に科研費に応募できるなど、職員、学芸員がしっかりと研究を行え、研究者として活力が出る体制を整えてもらいたい。それにより、現在の県立美術館における資料の活用力や本県の美術に関する情報発信力などが強化、底上げされ、活性化につながる。

議長 今後も参考になる御意見をいただいたが、今のことについて事務局から何かあればお聞きするが、いかがか。

事務局 今の御意見については、施策の今後の方向性の基本活動（調査・研究）の部分で、部会の中でも御意見をいただいているところである。先ほど県民の多様な美術、芸術に関しての関心に応えることが美術館にとって重要であると御意見をいただいていると説明したが、この中でやはり基盤となるところは、御意見があっ

た調査研究というところである。その成果を県民に還元していくということが重要だと御指摘を受けているので、その部分を生かした形で素案をつくっていきたいと考えている。

議長 美術館の今後の目指すべき姿、現状と課題と方向性など、いろいろな角度から委員の皆様の御意見を頂戴して次回の部会で検討してもらいたいと考えている。他にも、提供する美術館側ではなく、美術館を利用する側として、県民・他県の方・学校など、いろいろな角度からの見方があるかと思うが、いかがか。

委員 学校の立場からであるが、今回コロナの影響があつて、今までできていた校外学習がほとんどできない状況にある。そこで、学校の中で何かできないかと、いろいろと自分たちでできる活動を模索、実施している。その際、県内のどこかいところはないかと考えたときに、教職員から美術館に関することは、あまり挙がってこなかった。私たちが知らないということもあるが、理由の1つに広報の不足があると考えられる。「ここに来たらこんなことができる。」とか、学校支援プログラムとして「このようなものがある。」ということを広報していくとよい。今、県内でも学習方法を見直そうという機運があるので、ぜひ何かできるといいと思っている。

校外に出かけられないので学校の中で座ってできること、しゃべらないでできることを考えたときにオリジナルの縄文土器を作ろうというような活動があつた。例えば、そこに専門的な知識がある方が来て、自分たちが学習したことだけではなくて専門的に教えてもらえると、もっと楽しく興味も湧いてできることも増える。専門的な指導を行ってくれる機関、人材を求めているので、そのような支援があるといいと思う。

議長 時間を取りたいと思うので、御自由に発言していただきたい。

委員 先日参加した講演会の講話の中で印象に残ったこととして、「学習にも権利がある。」という言葉がある。私なりの理解であるが、学習の捉え方というのは、物を作ったり、表現したり、ただ単に教育を受けるというだけではなくて、自ら考えていくこと、それが社会教育であるというものであつた。

ある美大生が、「私がやっていることは人のために役に立っているのだろうか。医療に従事している人は直接役に立っているが、私がしていることは人の命にも何の役にも立っていない、社会に出ても役に立つことはできるのか。」とすごく悩んでいる。

そこで改めて美術館の在り方を考えた場合、勉強や言葉で表現する以外にも、人はいろいろな表現の仕方がある。美術や芸術、アートという大きな世界の中で、「自分の価値を見出し、自分が大切にしているものを表現する。」そのような力

が芸術や美術館にはあるのではないか。社会貢献という新たな視点からも、美術館の役割や価値、可能性を見出してもらいたい。

委員 今月、成田市で県立美術館の移動美術館が開催された。数年前にも開催され、市民にも大変好評で、素晴らしいコレクションがあるということを改めて認識した。専門の人材が調査研究することは、もちろん重要であるが、調査研究した成果を事業につなげ、それを県民の方に分かってもらうことが必要だと思う。この点を考慮し、研究から成果の還元まで取り組めるような人材が美術館にも博物館にも必要だと思う。

議長 他に意見はあるか。

委員 子供たちに対して情緒教育はとても大切なことだと思っている。以前、テレビで「こんなふうに絵を描くと簡単だ。」という内容の番組をやっていた。美術館において、体験や指導を受けることができれば、それに越したことはないが、居住地やアクセスの問題もあり、誰もが恒常的に美術館を利用できる訳ではない。また、今はコロナウイルスのこともあり、外出を控える風潮にもある。反面、千葉県には素晴らしい芸術家の方たちが大勢いることに加え、リモートの環境や設備も充実しつつあるので、それをうまく活用し、美術館が主体となってそういった番組等を企画し、情報発信を行うことも検討してもらいたい。

議長 今後も引き続き、部会でも検討していただくが、何か意見はあるか。

委員 委員の皆様方からの御意見を伺って、やはり視点は共通していると分かった。先ほど学校の立場から意見が出たが、私も学校団体との連携には、もっともっと力を入れる必要があるだろうと痛切に感じている。

子供たちに幼い頃から創作活動の楽しさを教える。それによって興味、関心を育み、子供の情操に反映していくことは非常に大事なことであると思うので、それにはやはり企画力に尽きるのかなと思う。そして遠方から来なくても、今はリモートといったあらゆる手立てを講じて、広く県民に還元していくことは非常に重要なことであると思った。

部会でも提案させてもらったが、学校現場の教育研究会との連携という意味で、各地区へ学芸員さんに来ていただいて、美術科、図工担当の教職員に対して講習会を開いていただいている。参加した教員からも、新しい視点から授業に臨むことができ、非常に参考になったという声がある。そういった団体と連携を取れば学校関係との連携というのは非常にとりやすいのではないかと思った。

人材育成が非常に重要であることは部会でも出ていた。「ここはいつ来てもいいところだな。」「楽しいな。」と満足してもらい、またリピーターとなって来て

いただきたい。そのためには学芸員はもとより、館員全ての人材育成に努めていくことが重要であると話し合われている。

それと、ホームページをはじめPR活動は、重要なキーポイントになるのではないかと思う。他県の県立美術館等の例についてもかなり論議された。他と比べて、まだまだ工夫の余地はあるのではないか。そういったことが部会でも話し合われている。

委員の皆様方からの御意見を聞いて、部会の視点は間違っていなかったのだということが確認できてよかった。

議長 部会でもいろいろな検討をいただいているということ踏まえての御発言であった。

もう少し審議の時間を取りたいと思う。何か意見はあるか。

委員 部会で話し合われた内容と、本日、委員の皆様様の様々な御発言の内容を合わせるとやはり広報活動が一番重要ではないかと思う。親子を対象としたプログラムがあったり、学校と連携したりという話であったが、県民に知られてない部分は多くあるのではないかと思う。

また、アクセスの面についてふれると、高速道路網の整備が進んでおり、地域からのアクセスも改善しつつある。利用の促進には、その点からアプローチも検討してはどうか。

議長 一通り意見を聞いたが他に意見はあるか。

委員 学校利用の促進においては、学校にPRするだけでなく、教員にも楽しんでもらい、美術館を好きになってもらわないと結局は継続しない。海外の美術館へ行くと、それほど多くはないものの、夏休みに教員向けのプログラムを実施している。参加は美術の先生が中心であるが、様々な先生も参加している。また、受講者はそこで学んだことを持ち帰り、自分のパソコンでもやってみるという。時間はかかるが、最終的にはそれが一番の定着につながると思う。学芸員の方が行って出張授業だけでは一過性で終わってしまうことが多いので、先生たちが「子供たちを美術館へ連れてきたい。」と思えるような研修を充実させるというのも必要だと思う。逆に言うと、それを学校側に後押ししてもらい、研修を通して教員と直接結び付けば、長期的な連携になる可能性もある。

「みる・かたる・つくる」という原点は美術館側の活動ではなくて、来館した子供たち、大人たちが見て、自分で表現して、さらにはつくるということだと認識している。3点がセットになって美術と親しむことであると思う。そういう意味では、「みる・かたる・つくる」というのは、来た方たちがそれらができるような仕組みや子供たちに伝えるという仕組みがあってもいいと思う。

委員 今度は親の立場からの意見である。多くの保護者の方と触れ合うことが多いが、子育て世代あるいは子育て一段落世代にとって、自分が学びたいという気持ちを持たれる保護者の方も多いと実感している。先ほど教員の学びという話が出たが、親がこの美術館で何か学ぶもの、親自身が楽しみながら学べる場というのがあるのもいいと思う。例えば「お母さんはこの前、美術館でこんなことをしてきたんだよ。」というような会話が家族内であれば、家族全体の興味・関心につながっていくと思う。

議長 いろいろな視点から意見が出された。これらの意見や思いを参考に、今後「どのように活性化していくのか」、「どんな姿にしていくのか」等を事務局で整理し、次回の部会での検討に役立ててもらいたい。

4 報 告（1）県立博物館の今後の在り方について

【生涯学習審議会の取り扱い】

議長 次に、報告に移る。報告(1)は9月に教育委員会で策定した「県立博物館・美術館の今後の在り方について」の報告である。事務局から説明をいただきたい。

事務局 平成30年3月23日に県教育委員会が諮問した「県立博物館・美術館の今後の在り方」について、平成30年8月の第一次答申ではこれからの県立博物館の役割と県立博物館の機能集約等の方向性、令和2年3月の第二次答申では県域を俯瞰する中央博物館と、地域史と特定テーマを扱う博物館の今後の在り方が示されたところである。県教育委員会では、これらの答申を受けて「千葉県立博物館の今後の在り方」を作成し、令和2年6月から7月にパブリックコメントを実施し、その御意見を参考にした上で9月9日の教育委員会議で策定したところである。「千葉県立博物館の今後の在り方」については、報告資料2の概要版で説明させていただく。先ほども説明させていただいたように、こちらは第一次答申、第二答申に基づいて作られており、構成は、これからの県立博物館は役割として、全県域を俯瞰した資料収集・保管、調査・研究、教育・普及等を行う。県の魅力、県民の誇りとなるような文化・自然等の発信・紹介に努めるとしている。

そのために県立博物館の機能集約等を行うとして、効率的かつ高度化した博物館資料の一元管理を進める。地域史と特定テーマを扱う博物館は、長期的な視点で地元での活用を含め、現状の県運営の在り方を見直すとした。

これらを踏まえて、全県域を俯瞰する中央博物館本館・分館海の博物館と美術館については県直営、さらに房総のむらについては指定管理者制度での実績があるので、引き続き指定管理者制度で運営を行うとしている。

県域を俯瞰する役割を担う中央博物館の機能強化については、調査・研究において、専門職員の集約化による自然科学系、人文科学系及び両者を融合した学術

研究を行う、広域的なテーマまたは県民参加・協働型の調査・研究を行う、研究成果の分かりやすく迅速な公開・発信から、新たに創造した知を学ぶとしている。

資料の収集・保管については、自然科学、人文科学双方の関連資料を収集し、資料の一元管理とデジタル化による文化資源情報の充実を図るとしている。

展示等では、人文科学系分野の充実と自然科学系の優れた部分を生かしつつ、両者を合わせた総合展示室へのリニューアルを行う。さらに、ミュージアムショップとレストラン等の魅力アップを行い、いつでも楽しく学べる展示と、県内外への分かりやすく魅力的な展示を発信することが考えられている。

教育・普及については、様々な年代の県民の学び・レファレンスへの迅速で充実した対応を行う、県民ニーズに基づいた県の魅力、県民の誇りとなるテーマの講座等を行うとしている。

さらに、支援については、県内の市町村立博物館等に対する調査・研究、資料活用、教育普及面での支援に加え、博物館資料救済ネットワークにおけるセンター館としての情報収集・資料救済活動、さらには大学、企業等を含めた幅広い連携・協力の下での支援を行うとしている。

このような件、中央博物館は知の創造の拠点として、また、県内の博物館活動の拠点としての役割を果たしていく。

地域史と特定テーマを扱う博物館については、地元での利活用を優先させるとして、今後、地元市町との協議を行い、具体的にその利活用について検討していくという方向性を示している。

なお、「千葉県立博物館の今後の在り方」を策定するに当たって、基本的に第一次答申、第二次答申に基づいて作っているところであるが、今回、パブリックコメントを行った結果については、参考資料2に概要を掲載している。

この中の4番に、意見に対する「在り方（案）」への反映のポイントがある。県立博物館の機能強化の取組について多かった御意見の中で、「自然科学分野の実績や重要性の記述が不足している」との意見があった。それを受けて、今回、「在り方」を策定するに当たって、「中央博物館の機能集約と強化」の記述を修正している。

具体的には、冊子となっている「在り方」を御覧いただきたい。

まず、20ページになる。「3 中央博物館への機能集約と強化」の項目であるが、こちらは冒頭に中央博物館について、その設置目的を踏まえ、「元来、中央博物館は、県民の自然と歴史に関する知的需要に応えることを目的とし、自然誌を中心に歴史をも加えた総合博物館として設置され、房総の代表的な自然を再現し、動植物の生態を身近に観察することのできる生態園を併設しています」と加え、続いて、「従来の自然科学分野の優れた部分を生かしつつ、さらに新たな人文科学分野との融合を図り、全体の価値を高めていきます」と加筆している。このような形で中央博物館の評価、位置づけというものを明確に入れさせていただいている。

続いて22ページ、「③展示等」の項目になる。こちらの冒頭で「中央博物館の常

設展示は、これまで十分でなかった人文科学系の充実を図り、自然科学系の優れた部分を生かしつつ」と加筆している。これによって、「両者を合わせた総合展示としてリニューアルします」とした。このように、パブリックコメントで寄せられた中央博物館の自然科学分野の実績や重要性の記述が足りないということについての意見を反映した形で加筆修正している。

これからの県立博物館については、自然科学、人文科学の専門領域または分野を横断した調査研究等により、千葉県の自然、歴史、産業、文化等に関する新たな知見を生み出す知の創造の拠点として、誰もが千葉県の魅力に触れ、学び親しむために何度も足を運びたくなる博物館を目指していきたい。

以上である。

議長 詳細な説明をありがとうございました。特にパブリックコメントに対する反映の仕方はよく分かったのではないかと思います。

ただいまの説明について、御意見、御質問等があればお受けしたい。

無いようなので次に移る。

4 報 告（2）第55回千葉県社会教育振興大会について

【社会教育委員会議の取り扱い】

議長 報告（2）に移る。千葉県社会教育振興大会について、事務局から説明いただきたい。

事務局 それでは、報告(2)10月26日に開催された第55回千葉県社会教育振興大会について報告させていただく。配付資料の最後に開催要項があるので、御覧願いたい。

この大会は、例年、県内の社会教育委員や関係団体の代表者等が一堂に会し、社会教育の振興や生涯学習の推進に向けて研究を深めるとともに、より一層の進展を目的として開催される。今年度は、開催要項にあるように、「考えよう新しい社会教育・生涯学習の在り方とは」をテーマに開催されたが、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら規模を縮小し、プログラムを絞って開催された。大会では、多年、県の社会教育の振興発展に貢献された20名の方が表彰された。また、10年の長きにわたり千葉県社会教育委員連絡協議会の会長職を務められた前会長へ感謝状が贈呈された。大会の締めくくりとして、Society 5.0やSDGsといった国際的な動向にも着目し、新しい生活様式の下、全ての人を対象とした社会教育・生涯学習活動の在り方について今後も考え、学び続けることとした大会決議文が採択された。

大会に引き続き、千葉県教育委員会が主催する社会教育専門講座、生涯学習実践研修会を開催した。東京大学名誉教授の佐藤一子先生を講師に、ビデオ会議ア

アプリケーションを用いてオンライン方式の講演を実施した。オンラインではあったが、講師のこれまでの取組や、既に全国で行われているリモートでの社会教育の取組を目の当たりにし、参加者は講演の中で紹介された方々のコロナに負けなれないという気概や、ウィズコロナの中、どのように生涯学習を推進するのかという工夫を肌で感じる事ができた。この講演は、県内で活動される社会教育委員、関係団体の方々へ大きな勇気を与えてくれたと同時に、参加者のこれからの社会教育・生涯学習活動の推進に当たり、揺るぎない礎となった。当日は3名の委員にも御参加いただいた。以上、報告させていただきます。

議長 最後に、3名の委員さん方に参加していただいたとの報告があったが、ただ今の報告に付け加え、あるいは感想等があれば伺いたい。
無いようなので次に移る。

4 報 告（3）その他
（該当事項無し）

5 諸連絡

6 閉会

—— 以上 ——